

第9号様式（第3条関係）

火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為（たき火を含む。）の届出書

		年　月　日
富津市消防長	様	
届出者 住 所 氏 名 電 話		
目的		
日 時	年　月　日から　年　月　日まで (　時　分頃から　時　分頃まで)	
焼却実施場所	富津市	
責任者 氏名・電話		
焼却物の種類 数量等		
消防用具の概要	作業人員	名
※ 受付欄	※ 経過欄	

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 焼却行為は原則禁止である。本届出は、火災予防上の届出であり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の規定に基づく禁止行為を解除するものではない。
- 3 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。

焼却に当たっての注意事項

- (1) 焼却する場合は、周囲の可燃物等から十分に距離をおいて行うこと。
- (2) 水道水、水バケツ、消火器等の消火用具を備えること。
- (3) 焼却する場合は、少量ずつ行うこと。
- (4) 気象条件及び燃焼状況に対応できるよう責任者を常時監視人として配置すること。
- (5) 火災警報又は林野火災注意報若しくは林野火災警報発令時又は強風等により、延焼の危険性が大きいと考えられる場合には、焼却を中止すること。
- (6) 焼却が終了したときは、放置せず必ず残火処理をすること。
- (7) 119番通報、苦情等があった場合は、警察又は市役所担当課（消防車等）が出動する。